

2019年度ひとり親家庭の親または寡婦対象 女性弁護士による

無料法律相談



川崎市在住のひとり親家庭の親または寡婦の方が無料で相談できます

【相談員】女性弁護士 (※離婚前の方も相談可能です)

【相談日】毎月第2金曜(8月を除く) 18:30~20:00 1人30分
奇数月第4金曜 13:30~15:00 1人30分

【電話申込】1か月前から電話受付 ☎ 044-733-1166

2019年度女性弁護士相談日

4月 ※19日(金)	5月 10日(金) 24日(金)	6月 14日(金)	7月 12日(金) 26日(金)	9月 13日(金) 27日(金)	10月 11日(金)
11月 8日(金) 22日(金)	12月 13日(金)	1月 10日(金) 24日(金)	2月 14日(金)	3月 13日(金) 27日(金)	

※4月は第3金曜に開催します

川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ

☎ 044-733-1166

